

2023年2月9日（木曜）

# 全労金2023春季生活闘争ニュース・第1号

～勝ち取ろう賃金改善！“みんなの春季生活闘争”で生活不安を払拭しよう！～

**連合は、2023春季生活闘争 闘争開始を宣言！**

**全労金は、第1回全国書記長会議を開催し、単組方針(案)を共有しました！**

**◎連合は、2月6日、2023春季生活闘争 闘争開始宣言2.6中央総決起集会を開催！**

連合は、2月6日（月）、2023春季生活闘争の闘争開始を宣言する場として、「闘争開始宣言 2.6中央総決起集会」を開催しました。参加者が会場に集う形での開催としては、3年ぶりとなったことに加え、オンラインによるライブ配信も行われました。集会の参加者は1,416名（会場参加 659名、オンライン参加 757名）に上り、2023春季生活闘争の機運の高まりにあわせた大規模な集会となりました。



【熱気に包まれた会場風景】



【芳野友子 中央闘争委員長】

芳野 友子 中央闘争委員長は、「賃上げを中心とする『人への投資』によって生産性と実質賃金を持続的に改善し、そのことで働く者や企業にはびこるデフレマインドを断ち切り、賃金も物価も、そしてGDPも安定的に上昇する経済へとステージを変えていく」と訴え、「すべての組合が、粘り強い交渉を積み重ねる以外、この闘いに勝利は訪れない。すべての経営者に一人ひとりの働く者の思いに真摯に向きあうことを求めている」と、2023闘争の決意を述べました。最後に、集会では「暮らしをまもり、未来をつくる」を合言葉に、2023闘争に取り組む決意を固めました。

◎全労金は、2月6～7日に第1回全国書記長会議を開催！

全労金は、1月25日（水）に開催した全労金第77回中央委員会において、「全労金2023春季生活闘争方針」を確立し、2023春季生活闘争を開始しています（※全労金方針は、近日発行予定の「ニュースぜんろうきん」を参照ください）。

現在、各単組では、全労金方針を踏まえた単組2023春季生活闘争方針（案）の議論が進められています。会議では、連合・政府・経団連の直近の動向を共有したうえで、単組2023春季生活闘争方針（案）の要求内容や要求の考え方等を披歴し合い、共有しました。各単組書記長からは、この1年あまり続く急激な物価の上昇等を背景に、2023春季生活闘争に求められる労働組合の社会的役割発揮に向けた要求の検討状況が披歴されました。また、同時に、組合員や社会からの期待に応えるために、今後必要となる闘いの進め方について、様々な観点から意見が出されました。

全労金2023春季生活闘争は「2月27日（月）」を統一要求提出日としています。日々のニュースでは、連合構成組織の要求方針や、大手企業による賃上げに対する考え方等が報道されており、2023春季生活闘争に向けた機運が高まりを見せています。全労金組織もこの流れに遅れることなく、闘いを進めていきますので、組合員のみなさんは、単組2023春季生活闘争方針（案）の議論に積極的に関わり、一体となって取り組みを進めていきましょう！



※ 第1回全国書記長会議では、ミャンマーの軍事政権樹立から2年が経過したことに対する抗議の取り組みを実施しました。

以上

※ 全労金HP (<http://www.zenrokin.or.jp/>)、  
Facebook (<https://www.facebook.com/zenrokin>) もご覧ください！

※次号は2月中旬に発行します！